

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	情報公開・法務課	整理番号	1-2
許認可等の種類	公益法人の事業の内容等に係る変更の認定			
根拠法令条例等・条項	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項			
許認可等の概要	公益法人の事業の内容等に係る変更の認定			
審査基準 (未設定の場合はその理由)	公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン) 別紙のとおり (1ページ~19ページ(15ページ~16ページの14. 認定法第15号関係<他の団体の意思決定に関与することができる財産>を除く。))			
基準の制定根拠	平成20年10月23日長野県公益認定等審議会決定			
標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	2月			
期間の制定根拠	—			